

CP-2025-企画提案-2

課題紙

注意事項

- 企画提案試験は、I部とII部に分かれています。まずI部では、この課題紙にある設問に従って、政策概要説明紙（プレゼンテーションシート）を作成します。続いてII部では、I部で作成した政策概要説明紙の内容を試験官に向けて発表するとともに、試験官からの質疑に対する応答を行います。
- 政策概要説明紙の作成について
 - 政策概要説明紙の作成時間は**1時間30分**です。
 - 政策概要説明紙の用紙は**1枚**（両面）です。箇条書きや図、表を用いるなど自由な形式で、提案することとなる政策の内容を分かりやすくまとめてください。
なお、I部で作成した政策概要説明紙をII部で発表する時間は**5分**です。
 - 政策概要説明紙への記入は、枠内に濃くはっきりと内容が分かるように行い、書き損じた場合は、解答の内容がはっきり分かるように訂正してください。
 - 政策概要説明紙の表側の各欄には、それぞれ必要事項を記入してください。
 - 試験の公正を害するおそれがありますので、設問と関係のない事項は記載しないでください。
- この課題紙及び参考資料は、I部終了時に一旦回収します。回収した課題紙及び参考資料は、II部開始後に政策概要説明紙のコピーとともにもう一度お渡ししますが、II部終了時には再度回収します。
- 試験時間中に、この課題紙を切り取ったり、転記したりしないでください。
- 下欄及び**参考資料**の表紙の所定の欄に受験番号等を記入してください。

第1次試験地	試験の区分 教養	受験番号	氏名
--------	-------------	------	----

指示があるまで中を開いてはいけません。

設問 次に示される状況及び課題に応じた政策概要説明紙（プレゼンテーションシート）を作成しなさい。

政策概要説明紙の作成に当たっては、**参考資料**を用いても差し支えないが、**参考資料**から考えられる施策のみを提案する必要もないものとする。

あなたが置かれている状況

あなたは、ある組織の行政官として上司から次の課題が与えられており、自分の提案を説明するための資料を作成しようとしている。また、あなたの提案は組織内で検討されたのち、実現に向けて関係府省との調整等を経て、最終的には、国民に対して公表されることとなっている。

上司からの課題

我が国において、家族形態や人生は多様化しており、昭和の時代から一変している。こうした状況を受けて、家族形態の変化とともに、結婚に対する考え方、子供を持つことに対する考え方も、男女ともに多様化している。

一方で、深刻化する少子高齢化・人口減少に対応するためには、結婚を希望する人が結婚でき、子供を持ちたい人が子供を持てる環境を構築することが重要である。

このような状況を踏まえ、我が国において、結婚を希望する人が結婚でき、子供を持ちたい人が子供を持てる環境を構築するための対策として考えられる具体的施策の中から、特に対応が必要と考える施策を提案し、その全体概要を説明する資料を作成しなさい。

なお、施策の提案に当たっては、提案した施策を推進する上での留意点についても必ず触れること。

CP-2025-2 企画提案試験 参考資料

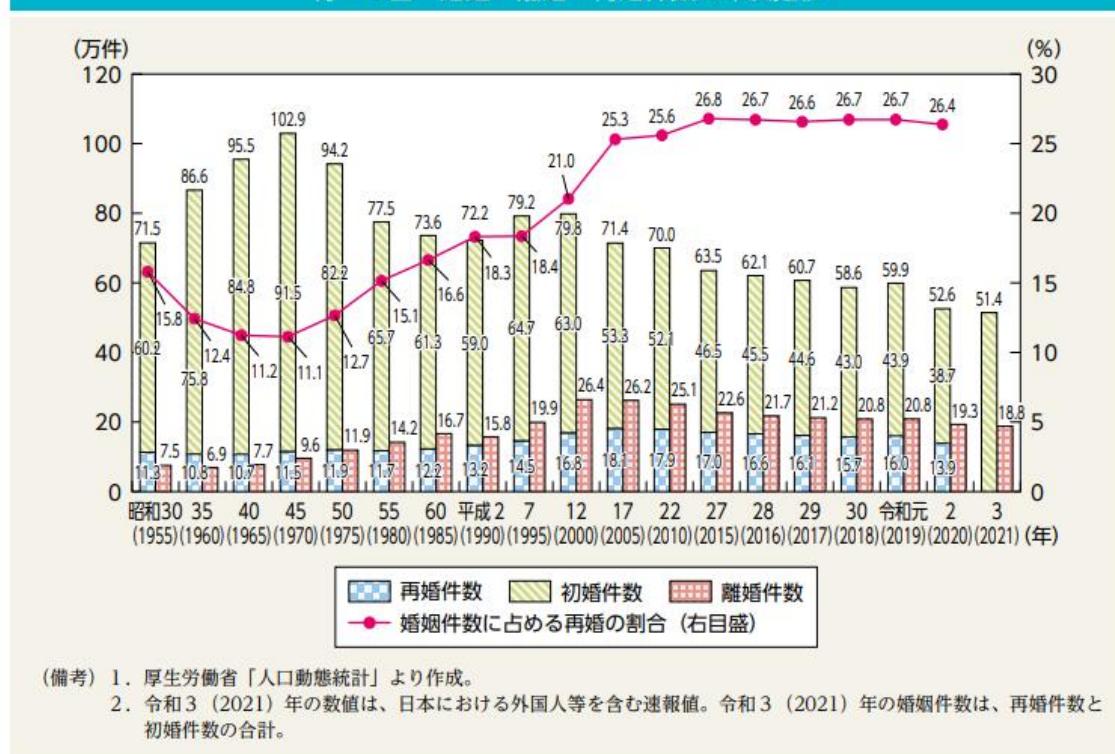
(注) 本参考資料は、次の資料を出典とする。

- 内閣府「令和4年版 男女共同参画白書」

第1次試験地	試験の区分 教 養	受験番号	氏 名
--------	--------------	------	-----

①

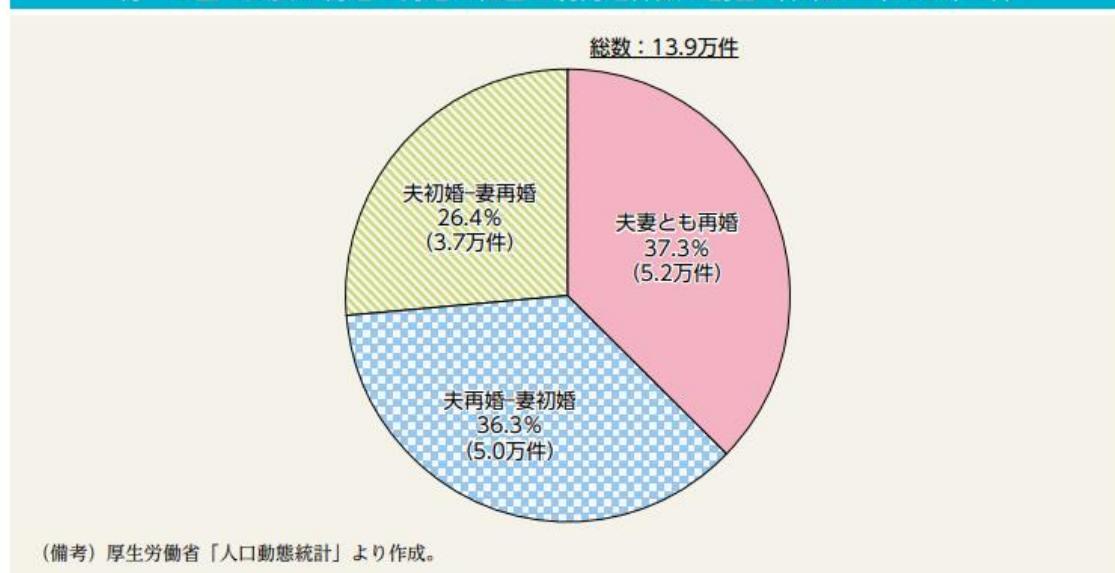
特－1図 婚姻・離婚・再婚件数の年次推移



(備考) 1. 厚生労働省「人口動態統計」より作成。
2. 令和3（2021）年の数値は、日本における外国人等を含む速報値。令和3（2021）年の婚姻件数は、再婚件数と初婚件数の合計。

②

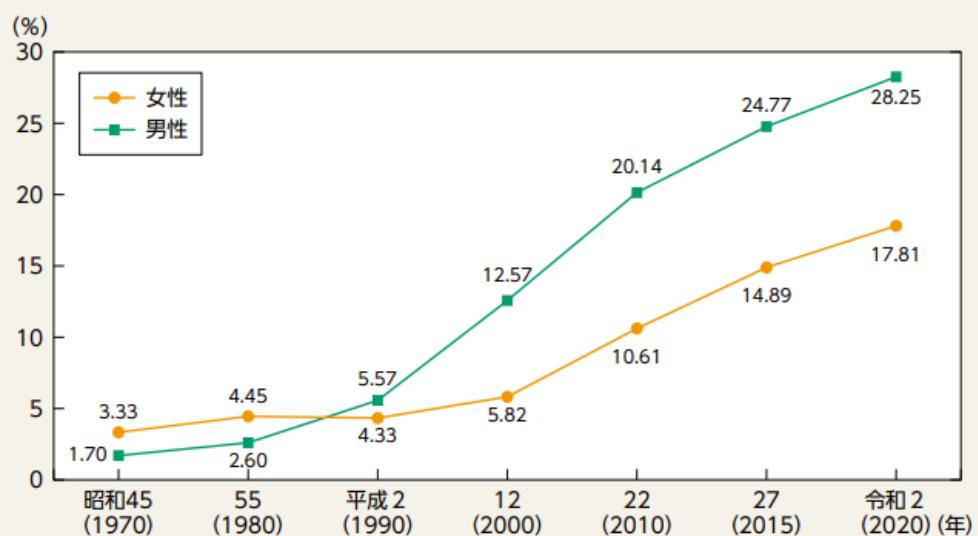
特－2図 夫妻の初婚—再婚の組合せ別再婚件数・割合（令和2（2020）年）



(備考) 厚生労働省「人口動態統計」より作成。

③

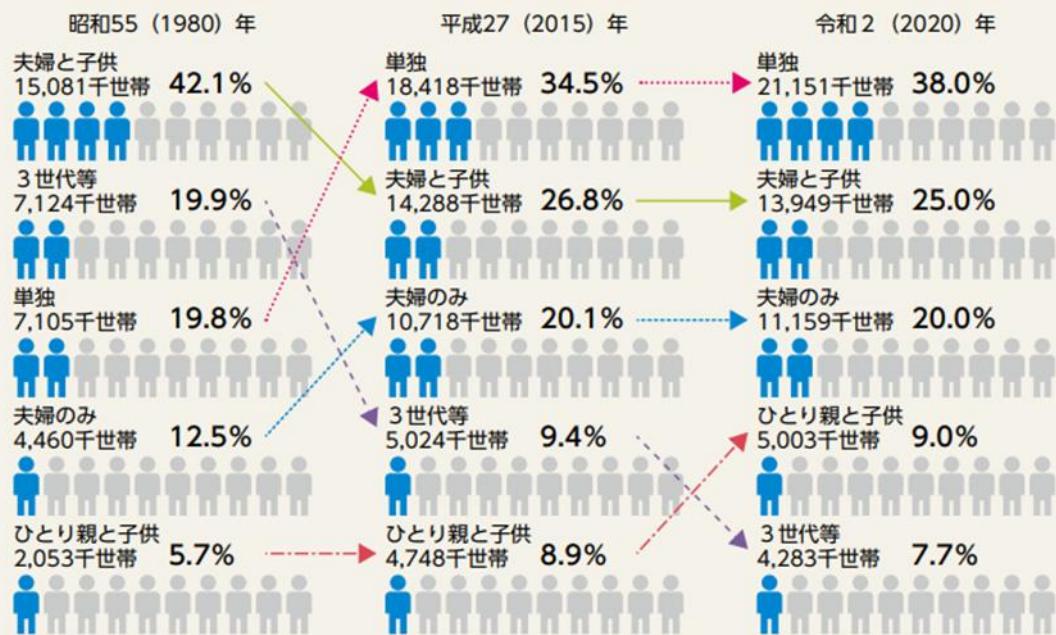
特－4図 50歳時の未婚割合



(備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集（2022）」より作成。
 2. 「50歳時の未婚割合」とは、45～49歳の未婚割合と50～54歳の未婚割合の平均値。
 3. 平成27（2015）年と令和2（2020）年は、配偶関係不詳補完結果に基づく値。

④

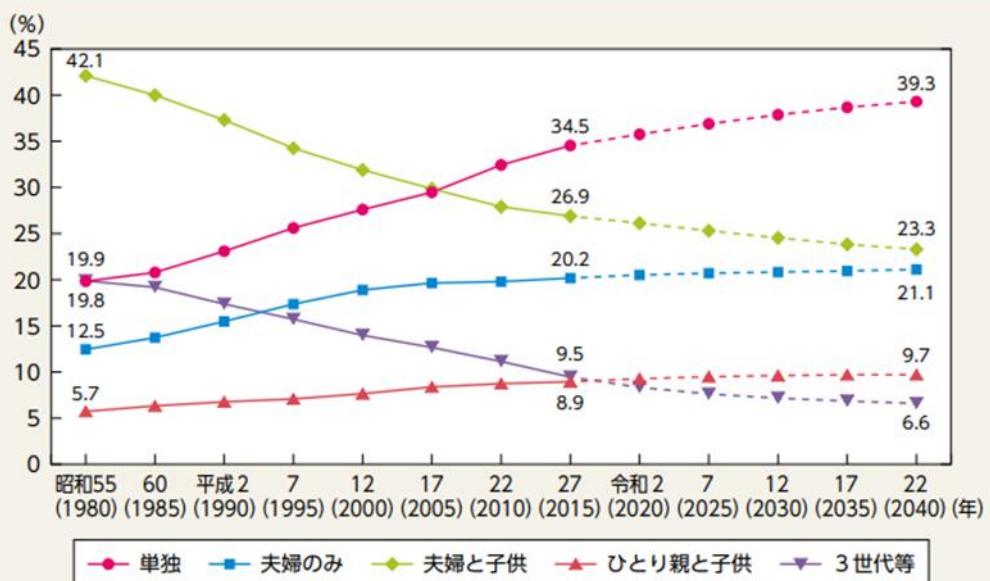
特－5図 家族の姿の変化



(備考) 1. 総務省「国勢調査」より作成。
 2. 一般世帯に占める比率。施設等に入っている人は含まれない。「3世代等」は、親族のみの世帯のうちの核家族以外の世帯と、非親族を含む世帯の合算。
 3. 「子」とは親族内の最も若い「夫婦」からみた「子」にあたる統柄の世帯員であり、成人を含む。

(5)

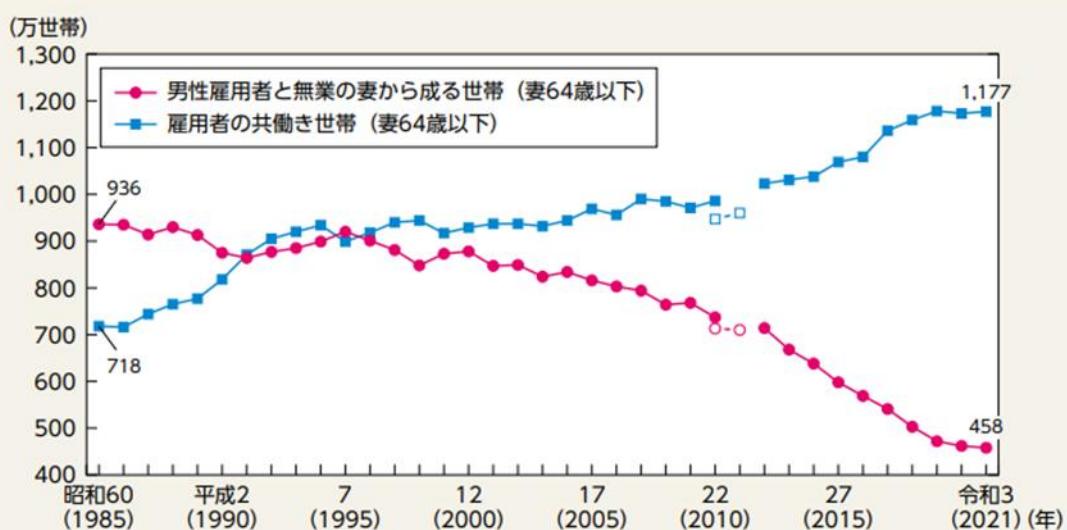
特－6図 世帯の家族類型別構成割合の推移



- (備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計（全国推計）』（2018（平成30）年推計）より作成。
 2. 一般世帯に占める比率。「3世代等」は、親族のみの世帯のうちの核家族以外の世帯と、非親族を含む世帯の合算。
 3. 「子」とは親族内の最も若い「夫婦」からみた「子」にあたる統柄の世帯員であり、成人を含む。
 4. 平成27（2015）年は家族類型不詳を案分した世帯数を基に割合を計算している。令和2（2020）年以降は推計値。

(6)

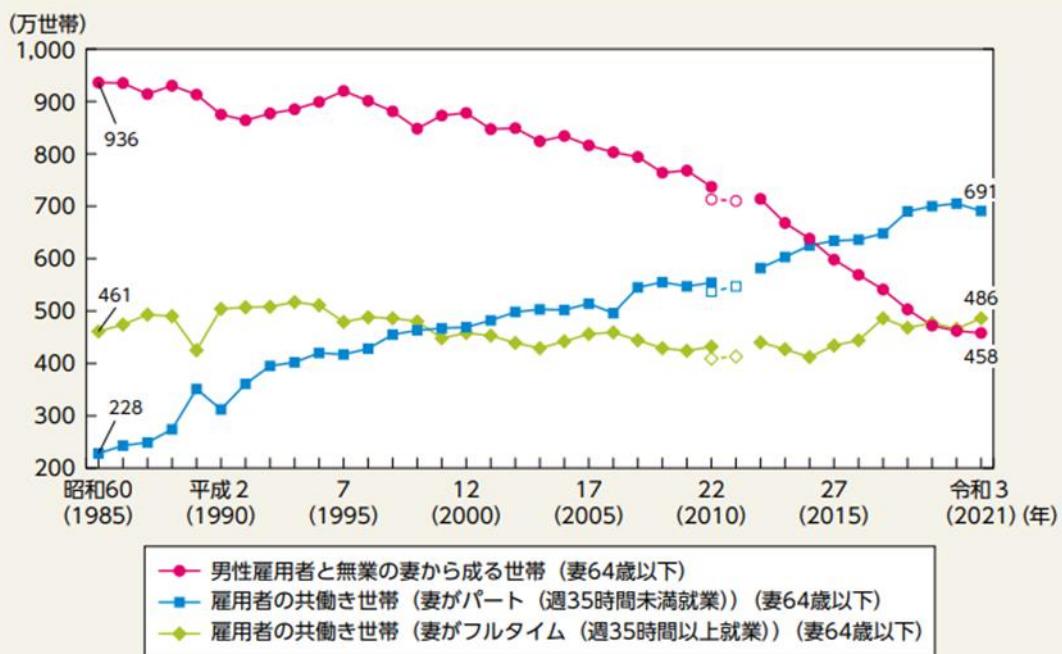
特－7図 共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移（妻が64歳以下の世帯）



- (備考) 1. 昭和60年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」（各年2月）、平成14年以降は総務省「労働力調査（詳細集計）」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査（詳細集計）」とでは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
 2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、平成29年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）かつ妻が64歳以下の世帯。平成30年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び失業者）かつ妻が64歳以下の世帯。
 3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者（非正規の職員・従業員を含む）かつ妻が64歳以下の世帯。
 4. 平成22年及び23年の値（白抜き表示）は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

⑦

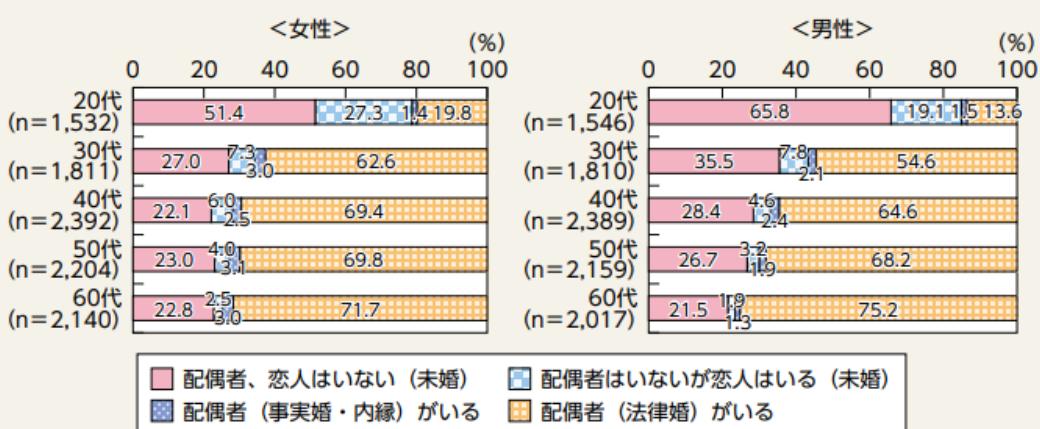
特-8図 共働き等世帯数の推移（妻が64歳以下の世帯）



- (備考) 1. 昭和60年から平成13年までは総務省「労働力調査特別調査」(各年2月)、平成14年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とでは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、平成29年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)かつ妻が64歳以下の世帯。平成30年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び失業者)かつ妻が64歳以下の世帯。
3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者(非正規の職員・従業員を含む)かつ妻が64歳以下の世帯。
4. 平成22年及び23年の値(白抜き表示)は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

⑧

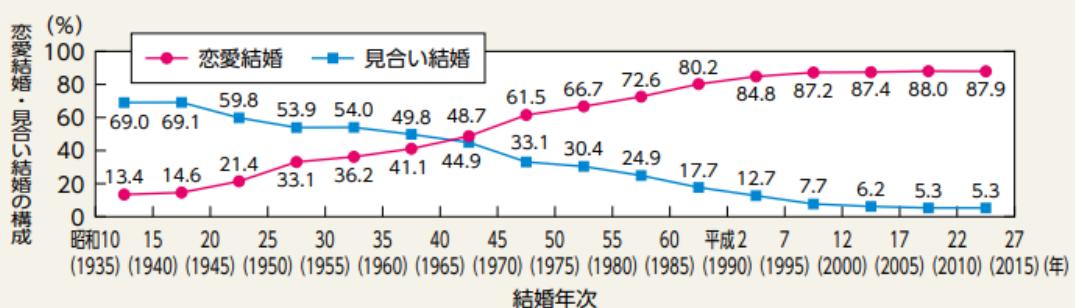
特-35図 現在の配偶者状況



- (備考) 「令和3年度 人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査」(令和3年度内閣府委託調査)より作成。

⑨

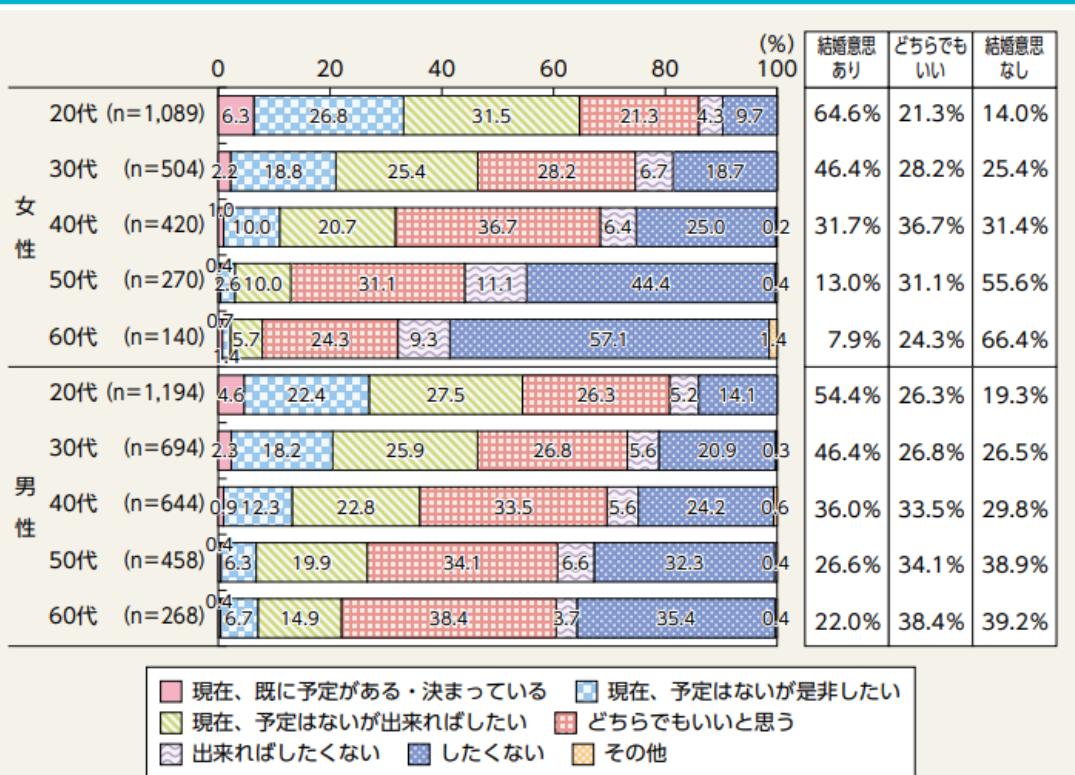
特-36図 恋愛結婚・見合い結婚の割合推移



- (備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障・人口問題基本調査（出生動向基本調査）」(夫婦調査) より作成。
 2. 対象は初婚どうしの夫婦。第7回調査（1930～39年から1970～74年）、第8回調査（1975～79年）、第9回調査（1980～84年）、第10回調査（1985～89年）、第11回調査（1990～94年）、第12回調査（1995年～99年）、第13回調査（2000～04年）、第14回調査（2005～09年）、第15回調査（2010～14年）による。夫婦が出会ったきっかけについて「見合いで」と回答したものを見合い結婚とし、それ以外の「学校で」、「職場や仕事の関係で」、「幼なじみ・隣人関係」、「学校以外のサークル活動やクラブ活動・習いごとで」、「友人や兄弟姉妹を通じて」、「街なかや旅行先で」、「アルバイトで」を恋愛結婚と分類して集計。出会ったきっかけが「その他」「不詳」は構成には含むが掲載は省略。

⑩

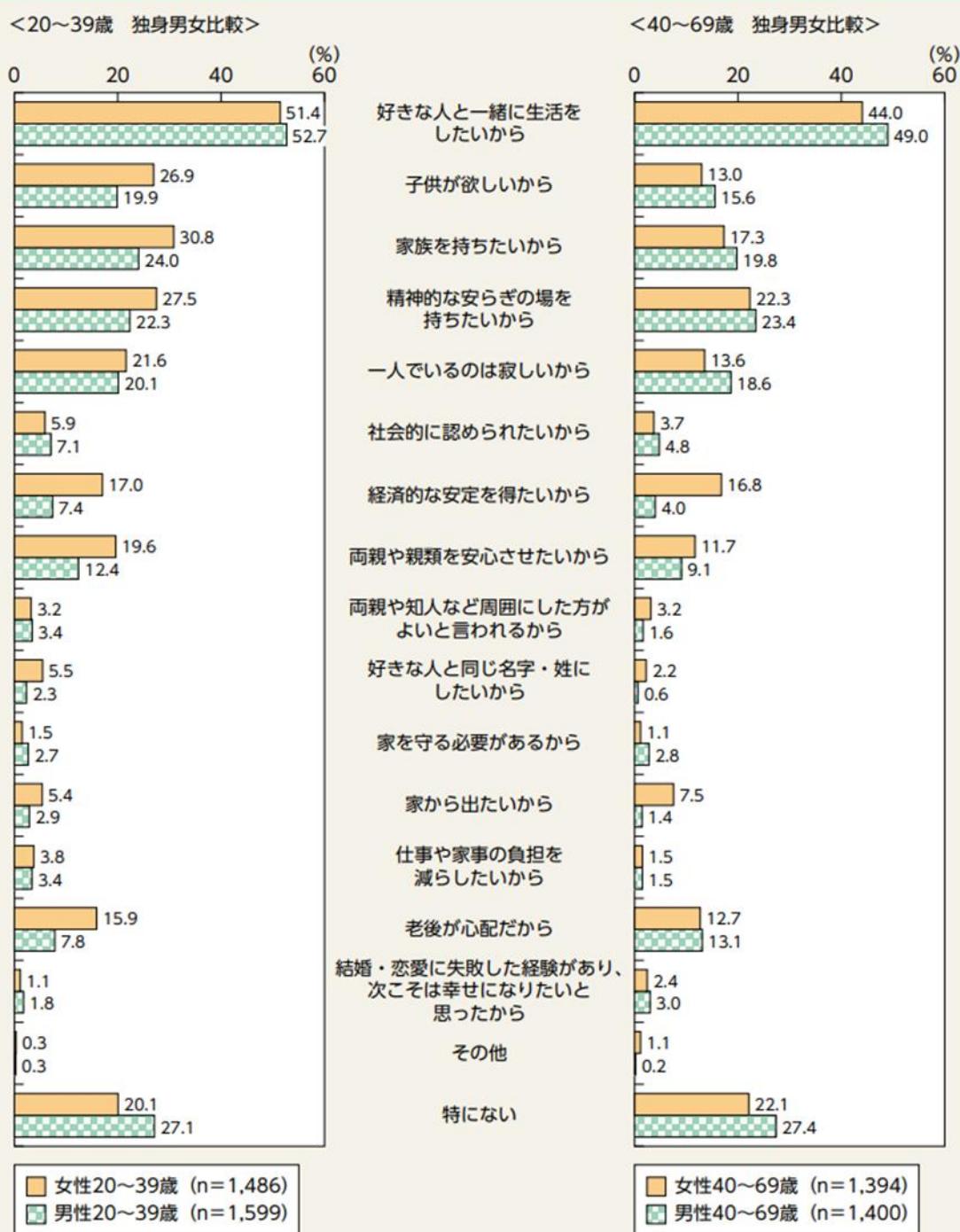
特-39図 今後の結婚願望（独身者）



- (備考) 1. 「令和3年度 人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査」（令和3年度内閣府委託調査）より作成。
 2. 独身者のうち、これまで結婚経験がない者が対象。
 3. 「結婚意思あり」は、「現在、既に予定がある・決まっている」「現在、予定はないが是非したい」「現在、予定はないが出来ればしたい」の累計値。
 4. 「結婚意思なし」は、「出来ればしたくない」「したくない」の累計値。

⑪

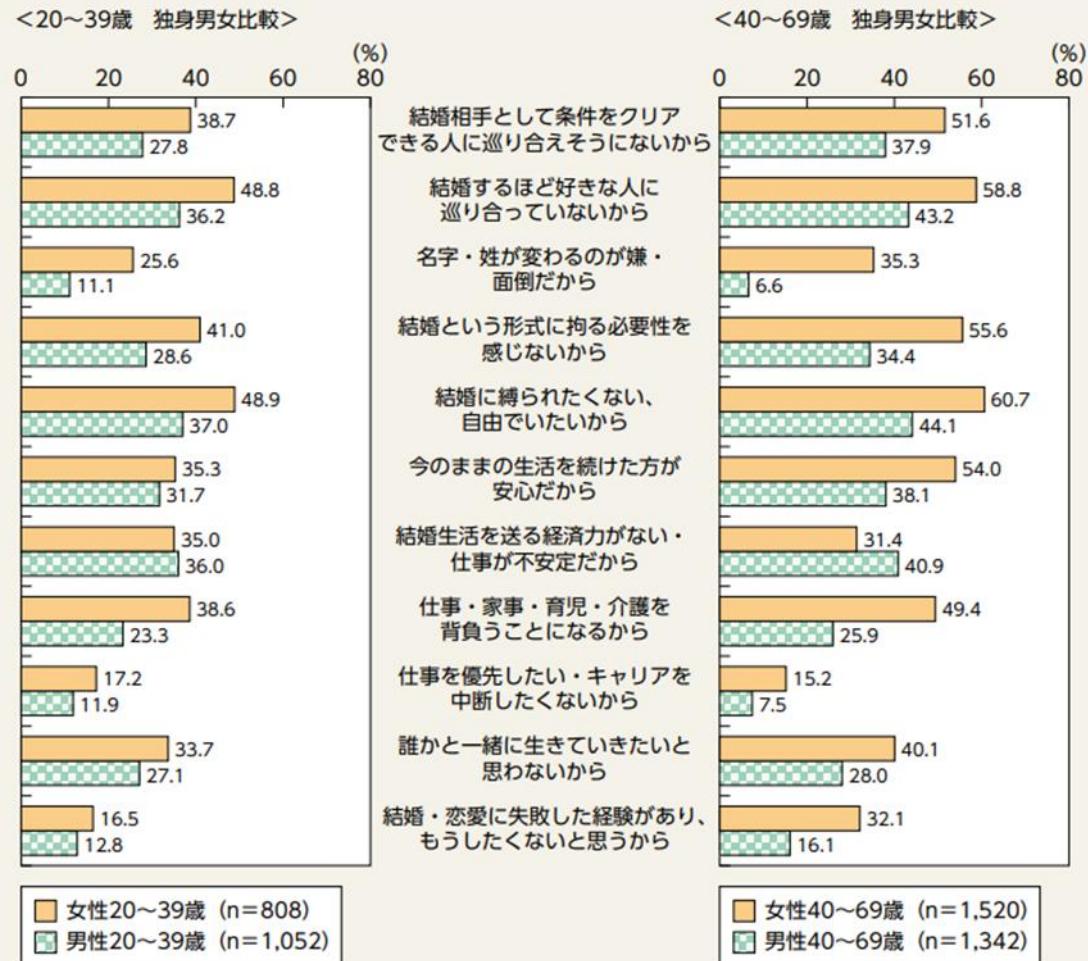
特-40図 結婚したい理由



(備考)「令和3年度 人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査」(令和3年度内閣府委託調査)より作成。

12

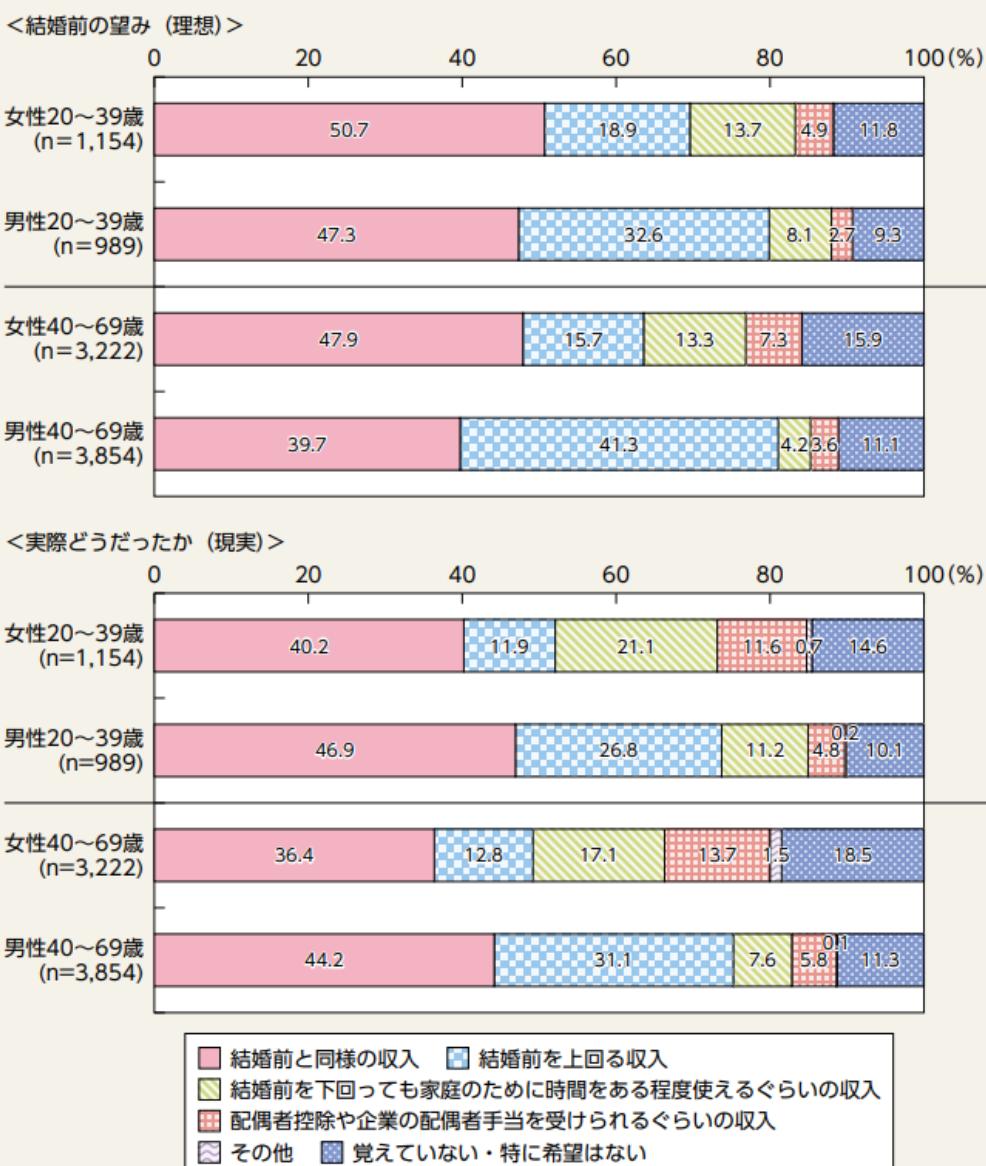
特-41図 積極的に結婚したいと思わない理由



(備考) 1. 「令和3年度 人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査」(令和3年度内閣府委託調査)より作成。
2. 「当てはまる」「やや当てはまる」の累計値を掲載。

13

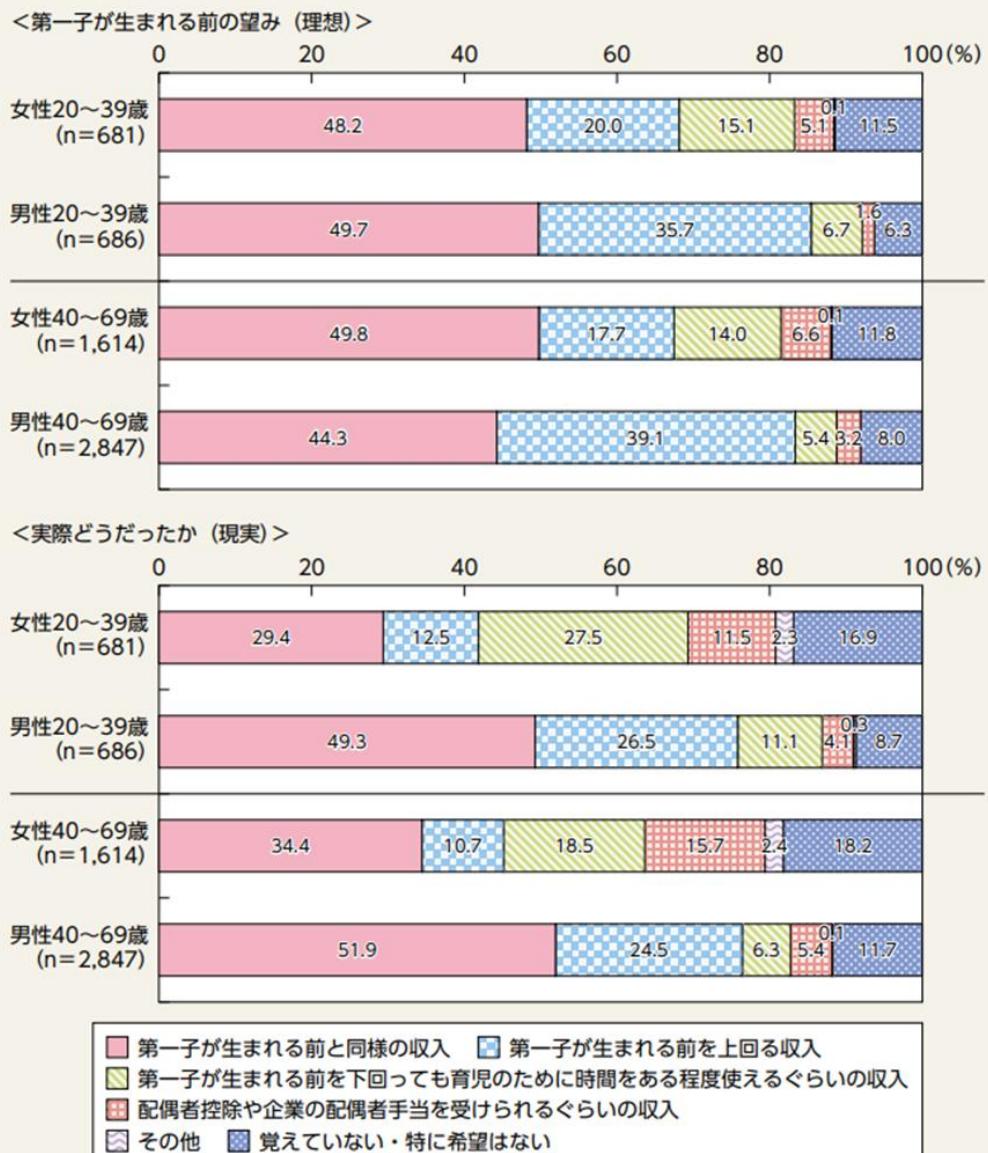
特-60図 結婚後の収入（結婚前の理想と現実）



（備考）1. 「令和3年度 人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査」（令和3年度内閣府委託調査）より作成。
 2. 対象は既婚者（事実婚・内縁を含む）。結婚後（初婚）子供がない時を想定。

14

特-61図 第一子が生まれた後の収入（第一子が生まれる前の理想と現実）



（備考） 1. 「令和3年度 人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査」（令和3年度内閣府委託調査）より作成。
 2. 子供がいる人が対象。第一子が生まれてから、子供が2～3歳の頃を想定。

3 事実婚の実態について

近年、いわゆる「事実婚¹」と言われる結婚の形を選択する夫婦の姿が、メディア等でも紹介されるようになっている。

事実婚に関するデータは少なく、その実態は見えにくい。しかし、内閣府で令和3（2021）年度に実施した各種意識調査の結果を見ると、事実婚を選択している人は成人人口の2～3%を占めていることが推察される。

例えば、内閣府男女共同参画局が実施した委託調査²では、調査回答者のうち、「配偶者（事実婚・内縁）がいる」と回答した人は2.3%であった。別調査³では、調査回答者のうち、「事実婚」と回答した人は2.9%、「パートナーと暮らしている」と回答した人は1.1%であった。

内閣府大臣官房政府広報室による世論調査⁴においては、「あなたは現在、結婚していますか」との質問に対し、「結婚していないが、パートナーと暮らしている」と回答した人は2.5%となっている（（図）各種意識調査の結果）。

「事実婚」と言われる結婚の形を選択する理由としては、夫婦の名字・姓の問題があることが指摘されている。

内閣府男女共同参画局が実施した委託調査⁵においては、積極的に結婚したくない理由として「名字・姓が変わるのが嫌・面倒だから」と回答した割合は、20～30代の女性で25.6%、男性で11.1%、40～60代の女性で35.3%、男性で6.6%であった（特-41図再掲）。

夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関しては、第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）において、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進めることとされている。

1 事実婚とは、「法律上の要件（届出）を欠くが、事实上夫婦としての実態を有する関係」を指す。ここでは婚姻の届出の有無により、前者について法律婚、後者について事実婚という言葉を使用している。なお、いわゆる法律婚と事実婚の制度上の相違等について、内閣府「人生100年時代における結婚と家族に関する研究会」において紹介されている。（<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/Marriage-Family/7th/index.html>）

2 「令和3年度 人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査」（令和3年度内閣府委託調査）。

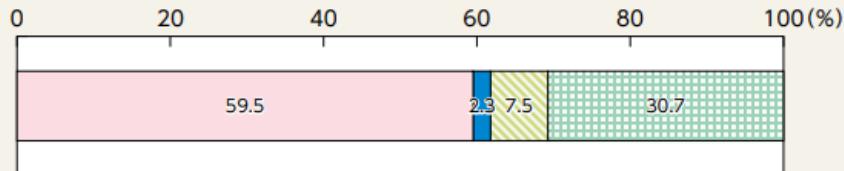
3 内閣府「令和3年度 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究」。

4 内閣府「家族の法制に関する世論調査」（令和4年3月25日公表）。

5 「令和3年度 人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査」（令和3年度内閣府委託調査）。

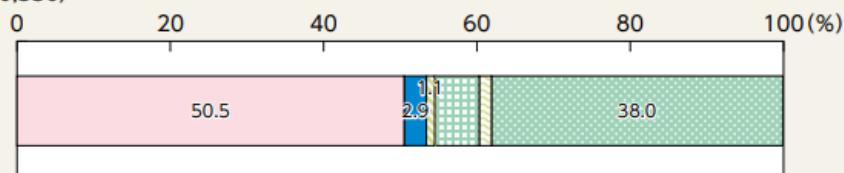
(図) 各種意識調査の結果

「令和3年度 人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査」
(n=20,000)



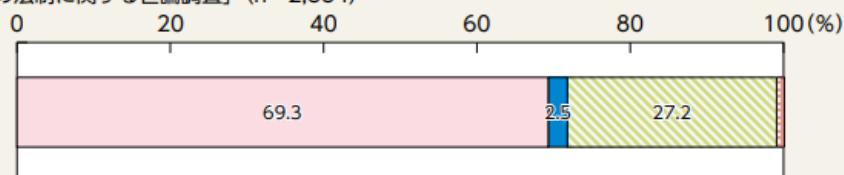
■ 配偶者（法律婚）がいる ■ 配偶者（事実婚・内縁）がいる
■ 配偶者はいないが恋人はいる（未婚） ■ 配偶者、恋人はいない（未婚）

「令和3年度 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究」
(n=10,330)



■ 法律婚 ■ 事実婚 ■ パートナーと暮らしている ■ 離別 ■ 死別 ■ 未婚

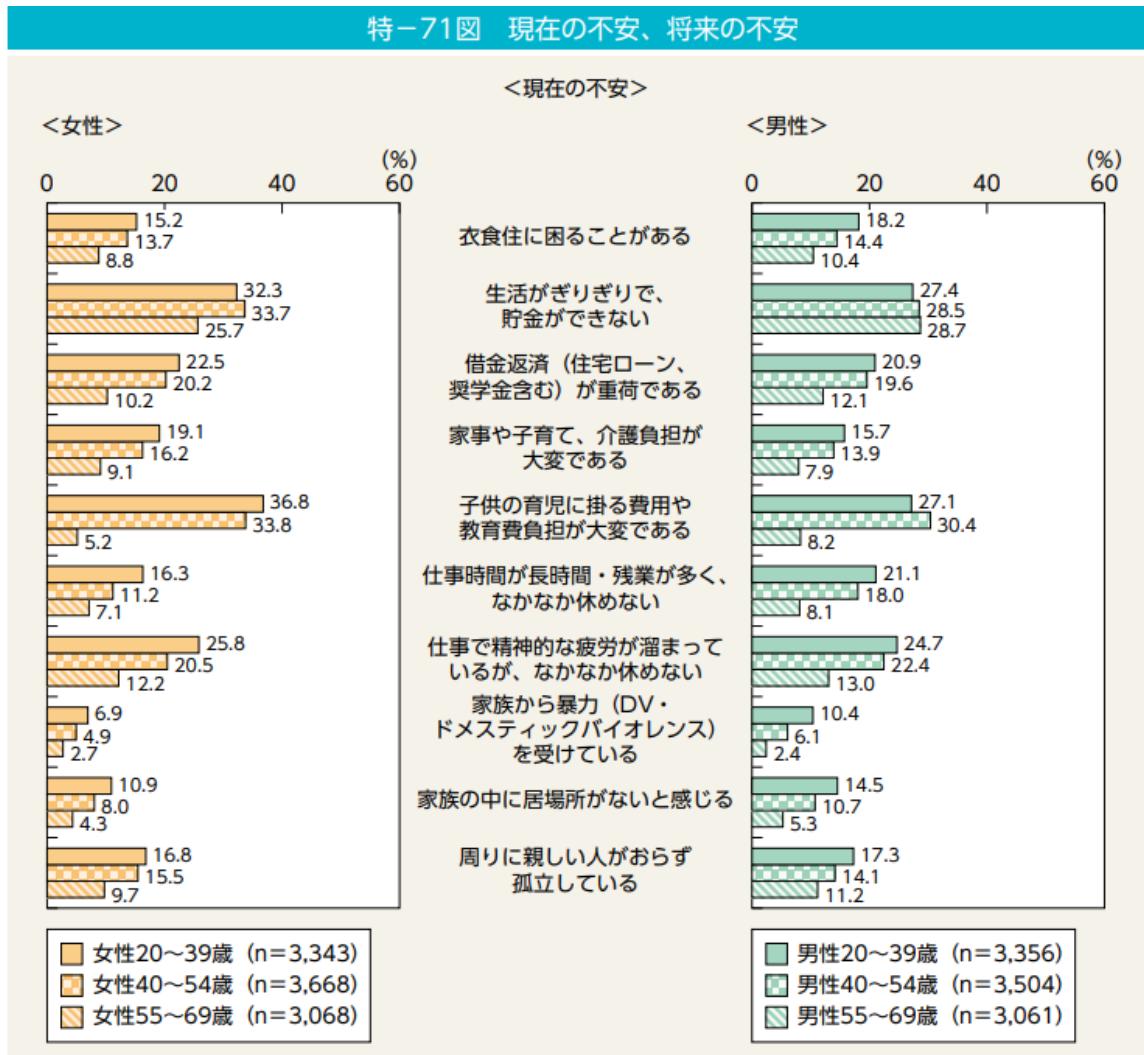
「家族の法制に関する世論調査」(n=2,884)



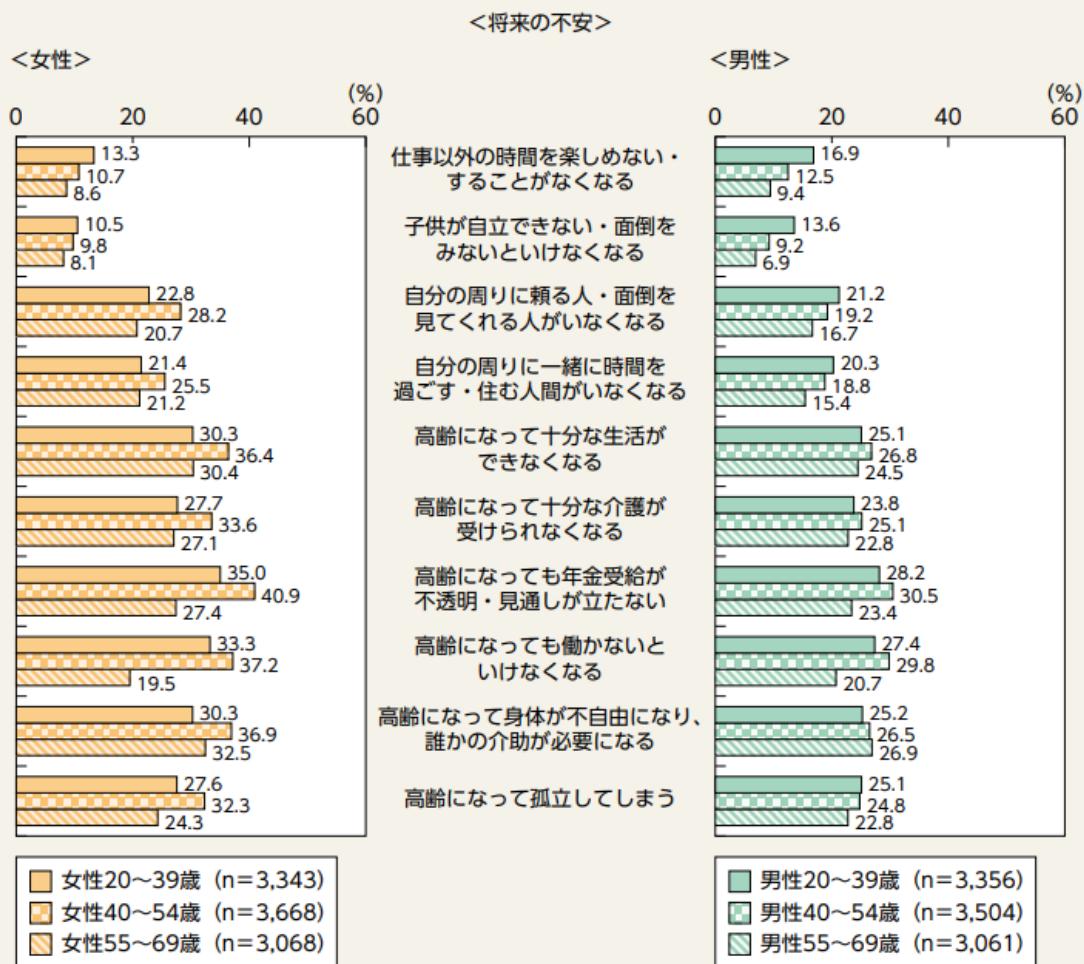
■ 結婚している ■ 結婚していないが、パートナーと暮らしている
■ 結婚しておらず、パートナーとも暮らしていない ■ 無回答

特-71図 現在の不安、将来の不安

17



18



- (備考) 1. 「令和3年度 人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査」(令和3年度内閣府委託調査)より作成。
 2. 「子供の育児に掛かる費用や教育費負担が大変である」の対象は子供がいる人々。
 3. 「仕事時間が長時間・残業が多く、なかなか休めない」「仕事で精神的な疲労が溜まっているが、なかなか休めない」の対象は有職者のみ。
 4. 「当てはまる」「やや当てはまる」の累計値を掲載。

